

海津市告示第96号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第101条の規定により、海津市議会第3回定例会を次のとおり招集する。

平成29年8月3日

海津市長 松 永 清 彦

- 1 期 日 平成29年8月17日
- 2 場 所 海津市役所西館 議場

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（12名）

1番	飯 田 洋 君	3番	六 鹿 正 規 君
4番	堀 田 みつ子 君	5番	松 岡 光 義 君
6番	赤 尾 俊 春 君	7番	川 瀬 厚 美 君
8番	浅 井 まゆみ 君	9番	橋 本 武 夫 君
11番	伊 藤 誠 君	13番	服 部 寿 君
14番	水 谷 武 博 君	15番	森 昇 君

不応招議員（なし）

## 平成29年海津市議会第3回定例会

### ◎議事日程(第1号)

平成29年8月17日(木曜日)午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定について
- 日程第3 報告第10号 専決処分の報告について
- 日程第4 報告第11号 専決処分の報告について
- 日程第5 議案第87号 平成29年度海津市一般会計補正予算(第3号)
- 日程第6 議案第88号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算(第2号)
- 日程第7 議案第89号 平成29年度海津市介護保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第8 議案第90号 平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第9 議案第91号 平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算(第2号)
- 日程第10 議案第92号 平成29年度海津市水道事業会計補正予算(第2号)
- 日程第11 議案第93号 平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更について
- 日程第12 議案第94号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
- 日程第13 認定第1号 平成28年度海津市水道事業会計決算の認定について
- 日程第14 認定第2号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第15 認定第3号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定について
- 日程第16 認定第4号 平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定について
- 日程第17 発議第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続及び道路整備予算の拡充を求める意見書について

---

### ◎出席議員(12名)

1番	飯田洋君	3番	六鹿正規君
4番	堀田みつ子君	5番	松岡光義君

6番	赤尾俊春君	7番	川瀬厚美君
8番	浅井まゆみ君	9番	橋本武夫君
11番	伊藤誠君	13番	服部寿君
14番	水谷武博君	15番	森昇君

◎欠席議員（なし）

◎欠員（3名）

◎地方自治法第121条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

市 長	松永清彦君	副 市 長	福田政春君
教 育 長	中野昇君	総務部長併 選挙管理委員会 事務局書記長	青木彰君
市民環境部長	中島哲之君	健康福祉部長	近藤敏弘君
健康福祉部次長 (施設担当)兼 サンリバーはつらつ 事務 長	近藤正人君	産業経済部長	林真治君
建設水道部長	菱田一義君	危機管理局 危機管理監兼 監察室長	三木孝典君
教育委員会 事務局 長	伊藤精治君	会計管理者	伊藤裕紀君
監査委員事務局併 公平委員会 事務局書記長	伊藤裕康君	農業委員会 事務局 長	菱田昭君
消 防 長	吉田一幸君	総務部総務課長併 選挙管理委員会 事務局書記次長	寺村典久君
総 務 部 企画財政課長	近藤三喜夫君	代表監査委員	稲垣弘久君

◎本会議に職務のため出席した者

議 会 事 務 局 長

伊 藤 尚 幸

議 会 事 務 局 兼  
議 会 総 務 課 長  
議 事 調 査 係

近 藤 康 成

議 議 課 長  
議 議 課 長  
議 議 課 長  
議 議 課 長  
議 議 課 長

渡 辺 美 香

◎開会宣告

○議長（森 昇君） 定刻でございます。

ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、平成29年海津市議会第3回定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前9時00分)

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（森 昇君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において3番 六鹿正規君、4番 堀田みつ子君を指名します。

---

◎会期の決定について

○議長（森 昇君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。今定例会は、本日から9月4日までの19日間にしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は、本日から9月4日までの19日間とすることに決定しました。

---

◎報告第10号 専決処分の報告についてから認定第4号 平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についてまで

○議長（森 昇君） 日程第3、報告第10号から日程第16、認定第4号までの14議案を一括議題といたします。

市長より報告並びに提案理由の説明を求めます。

市長 松永清彦君。

〔市長 松永清彦君 登壇〕

○市長（松永清彦君） 本日、平成29年海津市議会第3回定例会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては何かと御多用のところ御参集を賜り、まことにありがとうございます。

今回、定例会に提案いたしました諸議案につきまして、その概要を順次御説明申し上げます。

最初に、報告案件2件について、その内容を御説明申し上げます。

報告第10号の専決処分の報告につきましては、本年4月30日に岐阜市長良福光大野地内の岐阜メモリアルセンター駐車場入り口付近において発生した公用車と普通自動車との接触事故について和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成29年6月19日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

報告第11号の専決処分の報告につきましては、本年6月16日に海津市南濃町羽沢地内の城南中学校グラウンド南、市道海津33427号線で発生した城南中学校野球部部活動中の打球がフェンスを越えて走行中の軽自動車のボンネットを破損させたことによる自家用車破損事故について和解し、損害賠償金を支払うものであり、地方自治法第180条第1項の規定により平成29年7月10日に専決処分いたしましたので、同条第2項の規定により御報告するものであります。

続きまして、予算案件6件について、その概要を御説明申し上げます。

議案第87号の平成29年度海津市一般会計補正予算（第3号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ3億387万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ164億3,422万3,000円とするものであります。

歳出の主なものとしましては、総務費、総務管理費、財産管理費で、旧平田庁舎解体工事実施設計委託料121万6,000円を減額し、旧平田庁舎解体工事監理委託料114万1,000円、旧平田庁舎解体工事請負費1億7,611万9,000円、情報政策費で運用管理ソフトの脆弱性に対応するためのプログラム適用業務委託料131万6,000円、マイナポータル専用端末用のプリンター購入費12万円を追加し、戸籍住民基本台帳費でマイナンバーカード等記載事項充実のため、住民記録システム改修等委託料407万2,000円を追加し、選挙費、選挙管理委員会費で、公職選挙法の改正等に伴う期日前投票システム改修業務委託料58万4,000円を追加しました。

次に、民生費、社会福祉費、社会福祉総務費で利用者増による成年後見制度委託料30万円、成年後見制度利用補助金16万8,000円、障害福祉費で利用者増により障害児通所給付費3,336万円、障害児相談支援給付費299万円、ゆとりの森管理費でレジオネラ菌対策として貯湯槽給油回路塩素注入装置設置工事請負費205万8,000円を追加し、児童福祉費、児童福祉総務費で法令に基づく中間見直しのため、市子ども・子育て支援事業計画書印刷に8万5,000円、保育園費で設備点検での指摘により海西保育園高圧設備の修繕費51万3,000円、同じく今尾認定こども園高圧設備の修繕費36万9,000円、今年度で業務移転により廃止する辛亥子育て支援センターの解体工事設計業務委託料82万8,000円、保育園及び認定こども園に絵本購入費50万円を追加しました。

また、前年度事業費の精算に伴い国及び県への補助金等の償還金を、社会福祉総務費で生活困窮者自立支援事業国庫負担金等返還金22万9,000円、福祉医療費で福祉医療費県補助金

返還金1,367万円、臨時福祉給金費で臨時福祉給付金事務費国庫補助金返還金16万7,000円、母子福祉費で母子家庭等対策総合支援事業国庫補助金返還金100万2,000円、生活保護総務費で生活保護生活扶助費等国庫負担金等返還金627万3,000円を追加しました。

次に、労働費、労働諸費、勤労青少年ホーム管理費でふれあいセンター小会議室の床材の剥がれによる修繕費25万5,000円を追加しました。

次に、農林水産業費、農業費、農業振興費で機構集積協力金補助金返還金50万円、農地費で、南濃町境第1揚水機場の老朽化により貯水池や周辺施設からの漏水が発生し、改修工事の必要が生じたため、測量設計委託料267万9,000円を追加し、林業費で、すぐれた森林景観の形成を図る目的で岐阜県観光景観林整備事業の採択を受け、観光景観林整備委託料として太田杉生平で200万円、月見の森で173万5,000円を追加しました。

次に、商工費、商工業振興費で、駒野工業団地開発事業に伴い南濃町山下土地改良組合に対する補償金として130万円を追加しました。

次に、教育費、教育総務費、事務局費で、旧南濃学校給食センター解体工事設計委託料262万7,000円を追加し、小学校費では、学校管理費でふるさと教育の充実を図るべく観劇等補助金50万円、教育振興費で図書購入費として390万6,000円を追加し、中学校費では、学校管理費で城南中学校の生徒や保護者、一般開放の利用者の利便性に配慮し、屋外トイレ設置工事請負費739万8,000円、教育振興費で図書購入費として149万4,000円を追加しました。

幼稚園費では絵本購入費10万円を追加し、社会教育費、社会教育総務費で、小型バス2台にドライブレコーダー等の安全備品の購入費35万円、公民館費で、海津公民館の改修工事請負費137万2,000円、可搬型プロジェクター購入費40万円、生涯学習センター管理費で排煙窓修繕費91万8,000円、文化財保護費で、企業版ふるさと納税を活用し、北部浄水公園ハリヨ生息地整備工事設計委託料244万6,000円、北部浄水公園ハリヨ生息地整備工事請負費1,857万6,000円を追加し、保健体育費、体育施設費で、南濃テニスコート人工芝修繕に127万9,000円を初め各体育施設修繕費200万円を追加しました。

次に、諸支出金、特別会計費、繰出金で、下水道事業特別会計に対する事務費等繰出金738万7,000円を追加しました。

歳入につきましては、国庫支出金、民生費国庫負担金で、障害児通所給付費等負担金、障害児相談支援給付費等負担金で1,817万5,000円、総務費国庫補助金で社会保障・税番号制度システム整備費補助金196万4,000円を追加し、県支出金で、民生費県負担金、障害児通所給付費等負担金、障害児相談支援給付費等負担金908万7,000円、農林水産業費県補助金、森林環境税基金事業補助金373万5,000円を追加し、寄附金で、学校図書等の充実を目的とし、千代保稲荷神社宮司 森康氏より指定寄附金1,000万円、企業版ふるさと納税を活用した寄附金として中日本冰糖株式会社よりまち・ひと・しごと創生寄附金1,000万円を追加し、繰入



金で、前年度事業精算に伴う後期高齢者医療特別会計繰入金1,255万9,000円を追加し、諸収入で、過年度収入、国庫過年度収入として、障害者自立支援給付費負担金、障害児入所給付費等負担金、生活保護医療扶助費等負担金で2,539万2,000円、県費過年度収入として、障害者自立支援給付費負担金1,189万円を追加し、雑入で、機構集積協力金補助金返還金50万円を追加し、市債で、歳出事業費にあわせ旧南濃学校給食センター解体整備事業債240万円、旧平田庁舎解体整備事業債1億6,730万円を追加し、繰越金で、今回の補正の一般財源として前年度繰越金3,086万1,000円を追加しました。

また、地方債の補正では、旧南濃学校給食センター解体整備事業債を追加し、旧平田庁舎解体整備事業債の限度額を変更させていただくものです。

議案第88号の平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）につきましては、道の駅内加工室の空調機修繕費54万7,000円を追加し、その財源に前年度繰越金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ1億2,104万7,000円とするものです。

議案第89号の平成29年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、保険事業勘定の歳入歳出にそれぞれ3,651万円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ33億5,551万円とするものです。補正内容につきましては、諸支出金で前年度事業精算により国・県等への償還金3,651万円を追加し、その財源として前年度繰越金を充てるものです。

議案第90号の平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、歳入歳出にそれぞれ1,255万9,000円を追加し、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ7億3,885万9,000円とするものです。補正内容につきましては、前年度の精算に伴い療養給付費、保健事業費負担金の確定により一般会計繰入金1,255万9,000円を追加し、その財源として、雑入で後期高齢者医療広域連合からの療養給付費負担金及び保健事業費負担金の返還金を充てるものです。

議案第91号の平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましては、公共下水道費で、公共ます及び取りつけ管工事の増により工事請負費860万円、農業集落排水費で、使用料金統一化をするための料金システムプログラム改修業務委託料、井戸水等の検針委託料、井戸用量水器等設置工事請負費、井戸用量水器購入費388万7,000円を追加し、その財源に受益者負担金、一般会計繰入金を充て、補正後の予算額を歳入歳出それぞれ28億5,496万4,000円とするものです。

議案第92号の平成29年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）につきましては、資本的支出に水道事業認可申請者作成業務委託費568万1,000円を追加し、補正後の予算額を6億7,868万1,000円とするものであります。不足する額は当年度損益勘定留保資金568万1,000円で補填いたします。

続きまして、その他案件2件について御説明申し上げます。

議案第93号の平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更につきましては、一般会計からの繰入額を変更するもので、地方財政法第6条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

議案第94号の海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分につきましては、平成28年度海津市水道事業会計決算に伴う未処分利益剰余金の処分について、地方公営企業法第32条第2項の規定により、議会の議決を求めるものであります。

続きまして、決算認定案件4件について順次御説明申し上げます。

認定第1号から第4号までは、平成28年度海津市公営企業会計決算について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、監査委員の意見をつけて議会の認定に付するものでございます。

別冊2決算書により、公営企業会計決算のその概要を御説明申し上げます。

認定第1号の平成28年度海津市水道事業会計決算につきましては、水道事業の業務量としまして、給水戸数が1万2,719戸で、前年度比較14戸の減、年間総有収水量は394万9,958立方メートルで、前年度比0.6%の減となっております。

収益的収支につきましては、水道事業収益が7億4,855万4,118円、前年度比1.4%の減であり、主なものは水道使用料5億8,632万4,635円、一般会計からの繰入金7,266万円であります。

一方、水道事業費用は7億1,072万1,372円、前年度比3.0%の減で、経常収支は、純利益3,783万2,746円となりましたが、さらに一層経費の削減等注意を払いつつ運営していく所存であります。

資本的収支につきましては、資本的収入の負担金及び補償金により2,258万1,000円、資本的支出は、配水管布設改良工事、消火栓設備工事、企業債償還金等により4億7,445万8,432円となり、不足額につきましては、当年度分消費税、地方消費税資本的収支調整額、減債積立金、建設改良積立金、過年度損益勘定留保資金及び当年度損益勘定留保資金で補填いたしました。

認定第2号の平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算につきましては、当施設の年間業務量の入所実績は1万6,372人、1日当たり44.8人で前年度比1,333人ふえ、8.8%の増、短期入所につきましては1,367人で、前年度比480人減り25.9%の減となりました。

収益的収支につきましては、施設運営事業収益の施設介護料、一般会計繰入金等2億1,622万4,674円で、一方、施設運営事業費用は2億1,327万3,150円となり、当期純利益は295万1,524円となりました。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、屋上防水工事、施設備品の購

入費等で696万3,624円となり、不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

認定第3号の平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算につきましては、デイサービス利用者3,263人、1日当たり12.7人で前年度比146人ふえ、4.7%の増となりました。

収益的収支につきまして、施設運営事業収益の施設介護報酬、施設利用者負担金等で3,113万1,724円、一方、施設運営事業費用は3,548万2,271円となり、当期純損失435万547円となりました。

認定第4号の平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきましては、入所者3万2,075人で、前年度比1,395人減り4.2%の減、短期入所者は1,953人で、同比303人ふえ18.4%の増、通所リハビリは5,010人で、同比175人減り3.4%の減の業務実績によりまして、収益的収支の施設運営事業収益は、施設介護料、利用者等使用料等で4億8,923万9,315円となりました。

一方、施設運営事業費用は4億7,439万8,929円で、当期純利益は1,484万386円となりましたが、今後さらに福祉の充実に努め、より一層の合理化、能率化を図り、経常収支の健全化を目指してまいります。

資本的収支につきましては、資本的支出のみでありまして、1階空調設備制御機器更新工事、1階ライトコート扉改修工事、施設備品の購入費及び企業債償還金等により4,591万3,462円となり、不足額につきましては、過年度分損益勘定留保資金により補填いたしました。

なお、決算認定案件につきましては、監査委員の審査意見書につきましては、別冊3により付しております。

以上、提出いたしました議案につきまして提案理由を申し上げましたが、何とぞよろしく御審議いただきまして、適切な御議決を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（森 昇君） 市長より報告並びに提案理由の説明が終わりました。

これから、順次質疑・討論・採決を行います。

なお、報告第10号、報告第11号の専決処分の報告については、地方自治法第108条第2項の規定による報告ですので、質疑・討論・採決は行いません。

続きまして、議案第87号から議案第94号までの8議案について、順次質疑を行います。

初めに、議案第87号 平成29年度海津市一般会計補正予算（第3号）についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第88号 平成29年度海津市月見の里南濃運営特別会計補正予算（第2号）についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第89号 平成29年度海津市介護保険特別会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第90号 平成29年度海津市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第91号 平成29年度海津市下水道事業特別会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第92号 平成29年度海津市水道事業会計補正予算（第2号）の質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第93号 平成29年度海津市下水道事業特別会計への繰入変更についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

〔挙手する者なし〕

○議長（森 昇君） 質疑なしと認めます。

続きまして、議案第94号 海津市水道事業会計未処分利益剰余金の処分についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま質疑を行いました議案第87号から議案第94号までの8議案は、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、議案第87号から議案第94号までの8議案は、議案付託表のとおり、それぞれの所管の常任委員会に審査を付託することに決定しました。

なお、審査は9月1日までに終了し、議長に報告をお願いいたします。

続きまして、ここで認定第1号から認定第4号までの各会計の決算審査の結果につきまして、監査委員の報告を求めます。

代表監査委員 稲垣弘久君。

[代表監査委員 稲垣弘久君 登壇]

○代表監査委員（稲垣弘久君） それでは、監査委員の審査結果の報告をいたします。

平成28年度海津市水道事業会計決算、平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算につきまして御報告を申し上げます。

去る5月24日から7月10日に関係諸帳簿、証拠書類等の照合など、通常実施すべき審査を慎重に行いました。その結果、審査に付されました平成28年度海津市水道事業会計決算、平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算、平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算、平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算は正確であると認めました。

なお、審査意見書をお手元に配付しておりますので、ごらんをいただきたいと思っております。

以上で、審査結果の報告といたします。

○議長（森 昇君） 代表監査委員の報告が終わりました。

これより質疑を行います。

最初に、認定第1号 平成28年度海津市水道事業会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第2号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第3号 平成28年度海津市介護老人福祉施設事業デイサービスセンター特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、認定第4号 平成28年度海津市介護老人保健施設事業特別会計決算の認定についての質疑を許可します。

質疑ありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております認定第1号から認定第4号までについての6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、お手元に配付してあります議案付託表のとおり、当委員会に審査を付託したいと思います。

なお、地方自治法第98条第1項の規定による検閲・検査権を付与するものとしたしたいと思いますので、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第4号までの4議案については、6人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託して審査をすることとし、地方自治法第98条第1項の規定による検閲・検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、議長において指名をいたします。

指名をする決算特別委員を議会事務局長から発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、6名の決算特別委員を発表させていただきます。

3番 六鹿正規議員、4番 堀田みつ子議員、7番 川瀬厚美議員、8番 浅井まゆみ議員、9番 橋本武夫議員、11番 伊藤誠議員、以上でございます。

○議長（森 昇君） お諮りします。ただいま指名をいたしました諸君を決算特別委員に選

任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名をいたしました6名の諸君を決算特別委員に選任することに決定いたしました。

ただいま決算特別委員会に付託しました議案につきましては、9月1日までに審査を終了し、議長に報告をお願いいたします。

ここでしばらく休憩したいと思います。この暫時休憩は、会議録上の委員長の互選に要する時間が必要なため、とるものでございます。

（午前9時31分）

---

○議長（森 昇君） 互選の結果を伺いましたので、休憩前に続き会議を開きたいと思えます。

（午前9時32分）

---

○議長（森 昇君） ここで、決算特別委員会の正・副委員長が決定されましたので、議会事務局より発表させます。

議会事務局長。

○議会事務局長（伊藤尚幸君） それでは、正・副委員長を発表させていただきます。

決算特別委員会委員長に7番 川瀬厚美議員、副委員長に11番 伊藤誠議員、以上でございます。

---

◎発議第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続及び道路整備予算の拡充を求める意見書について

○議長（森 昇君） 続きまして、日程第17、発議第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続及び道路整備予算の拡充を求める意見書についてを議題といたします。

提出者より趣旨説明を求めます。

6番 赤尾俊春君。

〔6番 赤尾俊春君 登壇〕

○6番（赤尾俊春君） それでは、発議第1号、平成29年8月17日、海津市議会議長 森昇様、提出者、海津市議会議員 赤尾俊春、同じく橋本武夫、賛成者、同じく飯田洋。

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩

上げ措置の継続を求める意見書について。

上記の議案を、別紙のとおり会議規則第14条第1項の規定により提出します。

理由、国においては道路整備を引き続き促進するため、長期的かつ安定的な予算の確保と拡充を図るとともに、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう強く求めるもの。

意見書を朗読させていただきます。

「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」に規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続を求める意見書。

道路は、地域経済の成長や住民生活の向上を図るとともに、災害時には救援活動や、復旧復興等、市民の生命を守るライフラインとして必要不可欠な社会基盤である。本市においても、東海環状自動車道などの幹線道路の早期完成が期待されており、また老朽化対策、通学路の交通安全対策等の課題に直面する中、安全安心で円滑な交通を確保する道路整備は急務であり、整備事業に係る持続的かつ安定的な財源の確保は極めて重要となっている。

現在、道路事業においては、「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」（以下「道路財特法」という。）の規定により、交付金事業等の補助率等のかさ上げが平成29年度までの時限措置となっており、道路財特法によるかさ上げ措置の廃止は、補助事業を活用する地方において財政負担をもたらし、道路整備事業に遅滞を招くこととなる。

よって、国においては道路整備を引き続き促進するため、長期的かつ安定的な予算の確保と拡充を図るとともに、道路財特法の補助率等のかさ上げ措置について、平成30年度以降も継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年8月17日、岐阜県海津市議会。

提出先、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣。

以上でございます。

○議長（森 昇君） 趣旨説明が終わりましたので、質疑を許可します。

質疑はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

お諮りします。本案件は会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。

これより討論を行います。



討論はありませんか。

[挙手する者なし]

○議長（森 昇君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

ただいまから発議第1号を採決いたします。

お諮りします。発議第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続及び道路整備予算の拡充を求める意見書については、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（森 昇君） 異議なしと認めます。よって、発議第1号 「道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の規定に基づく補助率等の嵩上げ措置の継続及び道路整備予算の拡充を求める意見書については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

◎散会の宣告

○議長（森 昇君） 以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。

本日は、これもちまして散会といたします。

なお、次回はあす8月18日に再開いたしますので、よろしく願いをいたします。

きょうはどうも御苦労さんでございました。

(午前9時39分)

上記会議録を証するため下記署名する。

平成29年11月20日

議 長 森 昇

署名議員 六 鹿 正 規

署名議員 堀 田 みつ子